

# 平成29年度 第15回 大分市社会人サッカースポキム(ミドル)リーグ 大会参加資格

1. [ 目 的 ]
  - 1) 市民スポーツとしてのサッカーの普及。
  - 2) 社会人チームのルール&マナーの向上、及び参加チームの親睦を目的とする。
2. [ 名 称 ]

大分市社会人サッカースポキム(ミドル)リーグ
3. [ 主 催 ]

(一社)大分県サッカー協会 ・ 大分市サッカー協会社会人委員会 ・ 大分市社会人サッカーミドルリーグ運営委員会
4. [ 後 援 ]

大分市サッカー協会 ・ 大分市役所スポーツ健康・教育課・文化財課 ・ スポーツキムラヤ
5. [ 日 程 ]

平成29年5月～12月
6. [ 会 場 ]

南大分スポーツパークグラウンド ・ 西部スポーツ交流ひろばグラウンド(2面) 他
7. [参加資格]
  - 1) 平成29年度に、日本サッカー協会および大分市サッカー協会第1種登録およびシニア登録をしたチームおよび支配下選手であり、35歳以上で構成されるチームであること。
  - 2) 年度内に前項の規定年齢を満たす選手であること。
  - 3) ルール&マナーを大切にすチームであること。
  - 4) 参加チームは、必ず3名以上の帯同審判員を有すること。
8. [参加費]

1チームにつき 15,000円 ※別途「施設利用費」として、1チームにつき 10,000円
9. [競技方法]
  - 1) 各パートは10チーム以内とし、本年度はA・B・Cの3パートとする。
  - 2) 競技時間は25分ハーフの50分とし、延長・PK戦は行わない。
  - 3) 順位は、勝ち点制(勝3、分1、負0)とし、勝ち点と同じ場合は得失点差、総得点、当該チームの成績の順とする。尚、試合棄権等の場合は不戦勝 5-0 不戦負とする。
10. [競技細則]
  - 1) 日本サッカー協会制定の競技規則に準じる
  - 2) 選手の交替は、事前に登録された選手の中からメンバー表に記入された選手に限る。
  - 3) 警告は累積とし、2回となると次の試合には出場できない。
  - 4) 退場処分を受けた選手は次の試合への出場を停止し、大会規律委員会にてその後の処分を決定する。

- 5) 委員会より、本大会への参加が相応しくない(年齢制限を守らない等)と判断したチームは、次年度大会への参加を認めない。

## 11. [ 表 彰 ]

- 1) パートの優勝, 2位チームを表彰する。
- 2) 個人賞として、パートの得点王を表彰する。

## 12. [ 審 判 ]

- 1) 審判は参加チームの帯同審判員による相互審判とし、主審1名, 副審2名, 第4審1名でおこなうこと。
- 2) 参加チームは必ず3名以上の帯同審判員を有しなければならない。
- 3) 帯同審判員は必ず4級審判員以上の有資格者でなければならない。
- 4) 主審・副審は必ず審判服(シャツ・パンツ・ストッキング)を着用すること。第4審はジャージ(ユニフォームと色が重ならないこと・カジュアルな服装やサンダル不可)でも認める。主審は、ランニングタイム用(ストップウォッチ機能付)の時計を必ず使用すること。また、ホイッスル, フラッグ, カード(警告・退場)は、各チームで用意すること。
- 5) 交代用紙を使用しないため、選手の交代は「第4審」がメンバー表で確認すること。
- 6) 審判団は、試合開始30分前までに必ず集合すること。

## 13. [ 運 営 ]

- 1) パート運営については、パート幹事を定め、一切を総括する。
- 2) パート幹事チームは、チームへの連絡・集計(順位表・得点王)を行なうこと。
- 3) 会場運営については、会場運営担当(グラウンド当番)を定め、一切を総括する。
- 4) 会場運営担当は、別紙「会場担当注意事項」を参照のこと。

## 14. [ その 他 ]

- 1) 参加のための経費は、各チームの負担とする。
- 2) グラウンド内での喫煙は禁止とする。
- 3) ユニフォームは、正副2着を試合会場に持参すること。
- 4) ユニフォームは、正副2着(相対色で色違いのもの)を保有していること。ビブスは認めない。
- 5) 1試合につき、メンバー表4枚(会場担当, 審判, 自・相手チーム)提出。交代用紙は使用しません。
- 6) 参加チームは試合開始30分前までに必ず集合し、試合開始15分前までにメンバー表を提出すること。
- 7) 試合球は、5号検定球を各チーム持ち寄りとする。
- 8) 不慮の事故については、参加チームにおいて責任を持つこと。
- 9) ナイター設備利用および他大会との調整が困難なため、試合日程の変更は認めない。
- 10) 試合会場においてマナーの悪いチームは、運営委員会より厳罰を与える。発生したトラブルの処置も運営委員会の指示に従うこと。
- 11) 表彰のあるチーム・選手は、アウォーズ(表彰式)出席に協力できること。